



こちらの想いをより良く伝えるために工夫できること



新しい仲間を迎え、いざ一緒に働き始めたときに「こんな人だと思わなかった・・・」「周りの人とちょっと違うかも・・・?」と戸惑ってしまうことはありませんか?今回は、そんな何となく職場をざわつかせる“モヤっと社員”に対する伝え方や関わり方を実際に起こりそうな事例に沿って、“手法論のほんの一例”ですがご紹介いたします。

《おさえておきたい3つのポイント》

(1) 『人格』ではなく、行動を注意しましょう

問題行動を起こしたからと言って、その時の状況や感情により、相手の人間性に触れる注意は「人格否定」と受け取られてしまう可能性も少なくありません。注意する際の対象は、**行動や発言そのもの**に絞ることを意識することが重要です。

(2) 困った行動や発言は記録に残しましょう

「いつ」「何をしたのか」**事実を記録として残しておく**ことで、時間が経過しても、指導したい内容を正確に伝えることができます。また、指導した際のやりとりを記録することで、その後の改善状況を確認する際の客観的な証拠にもなります。

(3) 自分の“常識”は相手の“非常識”と認識することも時には必要です

伝える側が「**社会人として知っていて当たり前**」という意識があると、どうしても注意の対象が“常識のなさ”>“改善してもらいたい行動・発言”になりがちです。知らないことを頭ごなしに言われても、相手に響かないどころか反発を買ってしまう可能性もあります。

ケース1: 「～せいで」などと素直に受け入れることができない従業員

《例えばこんな伝え方》

どう感じるかは人それぞれだけれども「**事実**はこうだよな?」という伝え方。「会社としては、このように変えてもらいたいと考えているんだよ」

《解説》

改善をしないと求めても、良かれと思ってやっていることもあるので、その注意が響かないことが多々あります。まずは、双方の価値観に違いがあることに気づいてもらうことが重要です。「普通こうでしょ」と一方的に価値観を押し付けないようにしましょう。

ケース2: 仕事を頼むと「できない理由」ばかり並べる従業員

《例えばこんな伝え方》

「**できない理由**がどうしたらなくなると思う?」
「できない理由をなくすために協力するよ!」

《解説》

できない理由を並べるということは、どうしたらいいか分からなくなっている状態なので、『**どうしよう**』を『**こうしよう**』と行動が決まるように一緒に考えてあげましょう。そしてこうしようと決めた後、「大丈夫?」と声を掛け、進捗状況を気にかけてあげることも大切です。こうしようと一緒に考えるときのポイントは、『**手順・基準・なぜ**』の3つを意識すると効果的です。

上記は“手法論のほんの一例”であり、お気付きだと思いますが、その本質の理解無しに効果のある伝え方ができるものでもありません。

↓↓↓従業員との関わり方に役立つ各種セミナーもございますので是非ご検討ください!↓↓↓

組織の活力アップにお客様よりご好評をいただいている、あおば事務所のセミナーをご案内させていただきます!

- ★組織活力アップ研修 **全ての根拠がここに! 基本は全4回、期間は約3ヶ月**
 - ★問題解決プログラム 困難を打ち破り問題を解決していく力を養います!
 - ★経営幹部、管理職研修 管理職に必要な意識と心得をお伝えします。
 - ★チームビルディング 実務を離れてこの研修を受けてみるとみんなの意外な一面を発見するかも?
 - ★超採用面接術 他
- 実施時間・内容はご相談に応じますので、お気軽にあおば事務所までお問い合わせください。

組織活力が特にオススメ!



重要

保険料率の変更のご案内

～協会けんぽの健康保険料率について～

・協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率は、**本年3月分(4月納付分)から変更**となります。

	令和4年度	↑: 引上げ ↓: 引下げ	令和5年度
埼玉県	9.71%	↑	9.82%
東京都	9.81%	↑	10.00%
神奈川県	9.85%	↑	10.02%
茨城県	9.77%	↓	9.73%
栃木県	9.90%	↑	9.96%
群馬県	9.73%	↑	9.76%
千葉県	9.76%	↑	9.87%

- ※ 40歳から64歳までの方は、これに**全国一律の介護保険料率(1.64%から1.82%へ引上げ)**が加わります。
- ※ 手続きをご依頼いただいている顧問先様には、**社会保険料一覧表をご連絡しますのでご確認ください。**

～雇用保険料率について～

・4月分の給与から雇用保険の料率を下記の通り変更してください

	労働者	事業主	全体
一般の事業	0.60%	0.95%	1.55%
建設業	0.70%	1.15%	1.85%

お知らせ

・今年も労働保険の年度更新の集計が始まりました
例年どおり、あおば事務所より年度更新作業の確認資料をお送りしております。お手元の資料を開封いただき、3月中には資料をあおば事務所までお送りいただけますようご協力をお願いいたします。